

あなたは町の未来を誰に託しますか？

富士見町長選挙

投票日

8月7日(日)

投票時間

午前7時～午後8時

投票用紙は招待状
あなたの一票が政治への
参加の第一歩です。

みんなで投票に行きましょう！

投票できる人

投票できる人は、選挙管理委員会
が作成する選挙人名簿に登録されて
いる人です。

要件 満20歳以上であること
(昭和60年8月8日以前に生
まれた人)
引き続き3ヶ月以上富士見町内
に住所があること
(今年5月1日以前に住民登録
した人)



投票の方法「記号式投票」

投票用紙には、候補者の氏名が印
刷されているので、投票したい候補
者氏名の上の欄に、備え付けられて
いる 印のゴム印を押して下さい。

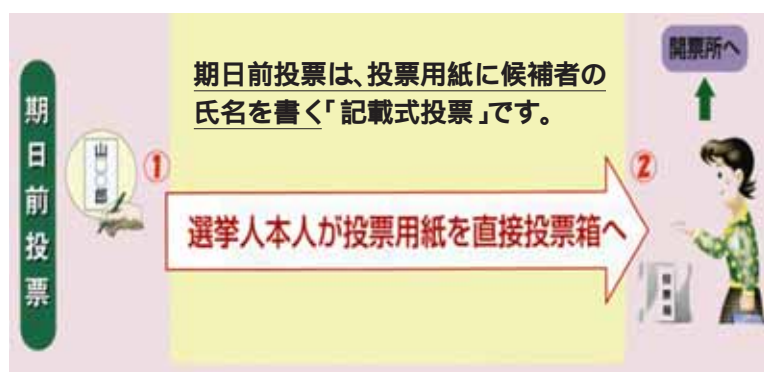
詳しくは7月1日発行の
「選挙ふじみ」をご覧ください。

期日前投票の受付は 8月3日(水)～6日(土)です。

投票日に仕事や出張、旅行などのため
投票できない場合は、期日前投票を行
いましょう。

時間：午前8時30分～午後8時
場所：富士見町役場 4階

持参するもの：入場券(届いている場合)
未着又は紛失の場合も投票はできます。



詳しくは選挙管理委員会へお問い合わせください。TEL62-9403 (有)9403